

第3分科会

【テーマ】

デジタル・シティズンシップを育むための
生徒指導はどうあればよいか

【研究発表者】

地区	学校名	氏名
串間	本城小学校	岩村 かおり
西都	妻中学校	島埜内 樹

研究主題 デジタル・シティズンシップを育むための生徒指導はどうあればよいか
 ～ 集会活動を生かしたポジティブ行動支援の在り方 ～

串間市立本城小学校
 教諭 岩村 かおり

1 はじめに

「デジタル・シティズンシップ」とは「デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと」であり、「デジタル・シティズンシップ教育」とは「優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育」を意味する。また、デジタル・シティズンシップ教育の必要性について、「効果的なデジタル・シティズンシップ能力は、自然に身につかず、学んで実践する必要がある」と述べられている。(2021/8/30 文部科学省 安心安全な利活用とデジタル・シティズンシップ教育)

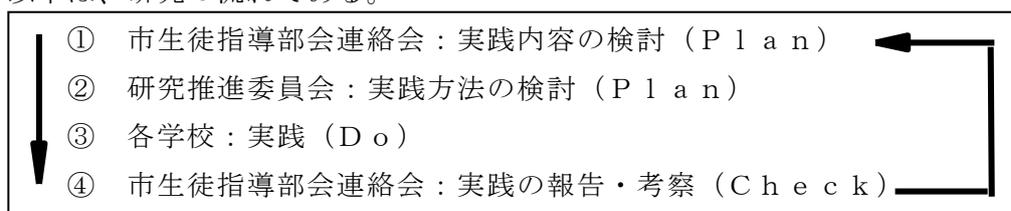
串間市内には小学校が9校あり、そのうち7校が複式学級を有している。市では中学校、高等学校がともに1校ずつであることを強みとして、「大きな夢！高い志！優れた知性と郷土を愛する心を育む串間ならではの一貫教育」というスローガンの下、小中高一貫教育を行っている。年に6回ほど実施している生徒指導部会連絡会も、毎回小中高全ての生徒指導主事が集まり、情報交換等を行っている。コンピュータやインターネットを適切に活用して生きていく力、将来積極的に社会参画するための能力を串間市の子どもたちに付けるため、生徒指導部会連絡会を中心として、串間市全ての学校で連携を図りながら取り組んだ。

2 研究組織

会の名称	参加者
研究推進委員会	会長、理事長、研究推進委員(R5年度は1名、R6年度は3名)
市生徒指導部会連絡会	小学校・中学校・高等学校の全生徒指導主事

上記の2つの組織を中心として、全小学校が同じ内容で実践することにした。

以下は、研究の流れである。



3 研究内容

- (1) 市生徒指導部会連絡会における研究
- (2) 各小学校での実践
- (3) 教職員・保護者への啓発
- (4) 中学校、高等学校との連携

4 研究の実際

- (1) 市生徒指導部会連絡会における研究

① 「デジタル・シティズンシップ」についての理解

参考文献をもとにデジタル・シティズンシップ教育について共通認識を図った。そのう

えで、串間市の児童の実態を踏まえた指導の在り方について協議した。

② 指導の方向性についての協議

部会では、児童がインターネットや SNS 等を利用する際の「自分らしさを発揮できるプラス要素」と「注意すべきマイナス要素」から、「身に付けるべきポジティブ行動」とはどのようなものかをグループで考え、全体で共有した。それらをもとに、串間市としての方向性について協議を重ねた。

自分らしさを発揮できるプラス要素	注意すべきマイナス要素	身に付けるべきポジティブ行動
<ul style="list-style-type: none"> ・趣味が同じ人とつながったり、会ったりすることができる。→友だちになることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・別目的で会おうとしている。(犯罪に巻き込まれるリスク) ・なりすまし 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の場で会うようにする。 ・会わずに、オンライン上の会話までにする。など
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の興味に関する動画を見ることができる。 ・動画を上げることができる。 ・相手にすぐ連絡できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間の使用 ・情報が正しいかどうかの判断の難しさ ・個人情報や著作権 ・仲間外し ・没頭してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭のルールを作る。→守る。 ・顔を写さない、背景に気を付ける、名前を出さない。 ・保護者に相談する。など
<ul style="list-style-type: none"> ・自分を表現できる。 ・出会い、仲間づくり。 ・知識を得る。 ・好奇心を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が正しいかどうかの判断の難しさ ・犯罪に巻き込まれるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・思考力、判断力をつける。 ・使い方を考える。 ・トラブル回避について知り、行動する。など

③ 指導方法についての協議

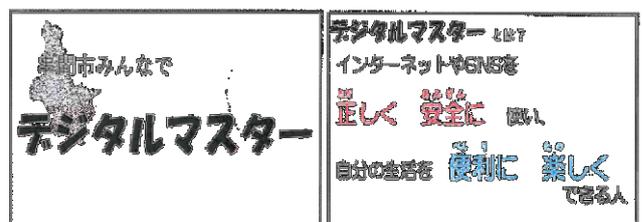
②の「身に付けるべきポジティブ行動」を児童に認識させるための方法について、部会で協議し、以下のように決定した。

- 全小学校で、デジタル・シティズンシップに関する集会活動を実施する。集会は全部で5回とし、毎回10分程度とする。時間や形態（全校集会、学年集会等）は、各学校の実態に応じて設定する。
- 具体的な指導内容は部会で協議し、全小学校で統一したねらい・内容とする。集会活動のプレゼンテーション資料や指導案、児童へのアンケートは、研究推進委員会で作成する。それらは、学校や学年の実態に応じて、表記のしかた等を工夫してよいこととする。
- 令和5年度は、「情報を受け取る立場」のスキル、令和6年度は、「情報を発信する立場」のスキルについて、児童に考えさせる。

(2) 各小学校での実践

① 集会活動の実施

「串間市みんなでデジタルマスター」を合い言葉に、児童が興味・関心をもって集会に臨むよう工夫した。「デジタルマスター」とは、「インターネットやSNSを正しく安全に使い、自分の生活を便利に楽しくできる人」とし、毎回、集会の最初に確認させた。



【プレゼンテーション資料の最初の2シート】



【小規模校：全校集会での実施の様子】



【中規模校：オンラインでの実施の様子】

ア 第1回デジタル集会

テーマ	ネットでの買い物：情報の確かさを見極める方法について知ろう。①
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> デジタル・シティズンシップ教育について理解する。 正しい情報を選択する力をつけるために、検索の仕方について知る。
プラス要素	<ul style="list-style-type: none"> 早い、安い、店頭にはないものも注文することができる。
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ネット上の情報は正しいものとそうではないものがあることを認識させる。 情報が正しいかどうかを判断する際の調べる方法(検索)について押さえる。
身に付けさせる ポジティブ行動	<ul style="list-style-type: none"> 情報の確かさを判断する力 ネット上の情報が正しいかどうか検索する。

今は「使ったことがない」「知らない」という児童も、将来的には利用する可能性が高いので、あらかじめ正しい知識を身に付けておくことが大切である。

イ 第2回デジタル集会

テーマ	動画からの情報：情報の確かさを見極める方法について知ろう。②
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 情報には発信者側の主観が入っていることを理解する。 動画からの情報を鵜呑みにせずに、一度立ち止まって考える力を身に付ける。
プラス要素	<ul style="list-style-type: none"> おもしろい、色々な情報を得ることができる、家での学習に役立つ。
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> 情報には発信者側の主観が入っていることを認識させる。 情報を鵜呑みにせずに、一度立ち止まって考える方法（相談する、決断を待つなど）を押さえる。
身に付けさせる ポジティブ行動	<ul style="list-style-type: none"> 情報を受け止める際の適切な考え方 情報を鵜呑みにせずに、一度立ち止まって考える。

第1回集会で学んだ検索スキルを活用しようとする声が児童から上がるなど、受信者としての責任に触れる様子が見られた。

ウ 第3回デジタル集会

テーマ	オンラインゲームでの関わり方：誰かを傷つけるような言動がないかな。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 人との付き合い方に、現実とゲームの中に違いはないことを知る。
プラス要素	<ul style="list-style-type: none"> いつでも（休日でも）、どこでも（一緒にいなくても）、誰とでも（世界の人と一緒に）楽しむことができる。
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> 顔が見える、見えないにかかわらず、実際の生活場面でもオンライン上でも相手を傷つけるような言動をしてはいけないことを押さえる。
身に付けさせる ポジティブ行動	<ul style="list-style-type: none"> オンラインゲーム上でも、誹謗中傷、迷惑行為、人権侵害行為等をしない判断力や実践力

第2回集会で学んだ「一度立ち止まって考える力」がここでも有効であることを児童は理解できたようである。

エ 第4回デジタル集会

テーマ	「これ大丈夫？」写真・動画投稿編：個人情報を守ろう。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSに写真や動画を投稿することは、個人情報が知られてしまう可能性があることを理解する。 ・ SNSに写真や動画を投稿する時には、個人情報が特定される要素が含まれていないか「これ大丈夫？」と一度立ち止まって考える力を身に付ける。
プラス要素	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投稿することにより、自分が良いと思ったものを多くの人に知ってもらえる喜びがある。
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場所、顔、住所、性別、服装など、ネットに上げたものの中から個人の特定につながる情報が潜んでいる可能性があることを認識させる。 ・ ネットに上げる前に「一度止まって考える」という視点が大切であり、それが発信する側の責任でもあることを理解させる。
身に付けさせる ポジティブ行動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報を守るために、「背景の加工」「顔や名前をのせない」「相手の許可をもらったり、大人に確認したりする」など、一度立ち止まって考える。

どのようなことが個人情報になるのかを知り、それを守ることの大切さを理解したようである。

オ 第5回デジタル集会

テーマ	「この後、どうなる？」投稿編：情報を発信するときに、大切なこととは。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSに一度投稿したものは、完全に消えることはなく残り続ける危険性（デジタルタトゥー）があることを理解する。 ・ SNSに投稿する前に、「この後どうなる？」と一度立ち止まって考える力を身に付ける。
プラス要素	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投稿することで、遠く離れた所にいる人にも情報を知らせることができる。（例：ボランティア募集の投稿により、積極的に参加できる。など）
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投稿した写真等は、拡散されてしまう可能性があり、そこから炎上や誹謗中傷へと発展してしまう危険性があることや、その後消したいと思っても完全に消すことが難しいことを理解させる。 ・ 今回も「一度止まって考える」という視点が大切であり、発信者としての責任があることを理解させる。
ポジティブ行動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真や動画等の情報発信の前には、一度立ち止まって確かめる。

これまでの集会のまとめとして、「発信者としての責任」について押さえた。学年が上がるにつれて、理解する児童が増えた。

② 集会実施後の児童アンケート集約結果から

毎回の集会後に、全児童にアンケートを実施した。

児童が初めて知ったこととして、以下のような意見があった。

- 広告には、詐欺広告があるので、正しい情報を得るためには、公式サイトを見るなど、様々な検索方法をとるとよい。（第1回）
- 顔とかポスターなどで様々な個人情報が分かることを知ったので、投稿する時には気をつけたい。（第4回）
- SNSはおもしろいけれど、完全に消すことができないのは怖いと思ったので一度立ち止まって考えたい。（第5回）

また、以下は、今後または将来的にとりたいポジティブ行動についての児童の意見である。

- 将来ネットを使うときに、しっかり調べて詐欺にあわないようにしたい。（第1回）
- 前回の集会と同じように、正しい情報かどうかを確かめることが、インターネットをうまく活用するコツだと思った。（第2回）
- 大人になってスマホなどを持つときにも、相手のことを考えて使いたい。（第3回）

(3) 教職員・保護者への啓発活動

デジタル・シティズンシップ教育を串間市生徒指導部会としてどのように取り組んでいくのか、デジタル集会を通してどのような内容を指導し、どのような結果が得られたのかを、「串間市生徒指導部会通信」を通じて、全小学校の教職員及び保護者に伝えることにした。

よきデジタル市民を目指して
～串間市生徒指導部会通信～

令和6年度版
第3号
R6. 7. 19(金)

○第4回デジタル集会を終えて○

- 1 タイトル 『串間市みんなでデジタルマスターへの道～校長様様～』
- 2 実施時期 6月上旬
- 3 ねらい
 - ・ SNSに写真や動画を投稿することで、個人情報知られてしまう可能性があることを理解する。
 - ・ SNSに写真や動画を投稿する時には、個人情報特定される要素が含まれていないか、「これ大丈夫？」と一度立ち止まって考える力を養う。
- 4 集会の内容
 - ① 何気なく投稿されそうを複数の写真を見て、どの部分が個人情報に当たるのかを考えさせる。
 - ② SNSを「正しく、安全に使う方法」について考え、どうすれば楽しく活用できるよくなるか、というデジタルマスターとしてのスキルを身に付けさせる。
- 5 実施後の児童のアンケート調査結果

① インターネット上に写真や動画を投稿したことがありますか。	小学校
ア ある	9.4%
イ ない	90.6%
※ 以下は、①の質問に「ア ある」と答えた児童のみ	
② 個人情報に気をつけて投稿していますか。	小学校
ア している	76%
イ していない	24%
③ 写真や動画を投稿して嫌なことや困ったことはありますか。	小学校
ア ある	4%
イ ない	96%

6 集会後の児童の感想より

- ・ 投稿するときは、顔、名前、住所などに注意して、個人情報を守りたいです。
- ・ 細かいことから個人を特定されること分かったので、気をつけたいです。
- ・ 投稿するときは、お家の人に届てもらったり、許可をもらったりしてから投稿したいです。

会津峰に・・・

小学校段階では、写真や動画の投稿を制限している児童は少なかったです。しかし、保護者や先生も、SNSとして、インターネット上に写真などを投稿できることを知っている児童は多くいます。「実際に投稿し始めてから知ればよい」「もう少し年齢が上がってから分ればよい」で済むか、「投稿しなくても、正しいことを知っておくこと」「もしもの時のために、写真撮影から正しい知識を得ておくこと」が、今後、上手にインターネットやSNSを活用するための大切なコツになると思います。

○もうすぐ夏休み・・・○

串間市の方から、夏休みのトラブルが増加傾向にあるという話を聞きました。保護者の皆さんにも、子どもたちがインターネットを悪用する機会が増えるとも考えられます。

『よきデジタル市民を目指して』・・・そして『デジタルマスターを目指して』この夏休み、ご家庭でも「インターネットやSNSを正しく、安全に使う方法」についてお子さんと対話してみたいはいかがでしょうか。

特に・・・

- 1 パスワードやアカウントの取り扱いについて
→ 他人に知られずいのが大切です!
- 2 遊べるゲームをするときの正しい使い方について
→ ゲームの楽しさを保つトラブルの防止!
- 3 デジタル機器を家の外で使うときの安全な使い方について
→ 公共の場などで、他人の視線に気をつけてください!

具体的な方法を考えることで、トラブルを防止・回避することが可能です。デジタル機器を「使ってほげ！」で終わらず、「使うことの良い悪いをわかって、どのように使うとよいのか」という観点で、話し合ってみるとよいですよ。

安全で楽しい夏休みをお過ごしください!!

【串間市生徒指導部会通信 R6. 7. 19発行】

通信の発行時期と主な内容は以下の通りである。

発行日	主な内容
R5. 12. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「デジタル・シティズンシップ教育」とは何か ・ 情報モラル教育から、ポジティブ行動支援への転換について
R6. 3. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回デジタル集会を終えて アンケート結果と考察 ・ 第2回デジタル集会及び今後の指導について

42

R6. 5. 30	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に実施したデジタル集会の振り返り 第2回デジタル集会を終えて アンケート結果と考察
R6. 7. 3	<ul style="list-style-type: none"> 第3回デジタル集会を終えて アンケート結果と考察
R6. 7. 19	<ul style="list-style-type: none"> 第4回デジタル集会を終えて アンケート結果と考察 市生徒指導部会と串間市警察署との情報交換会の内容紹介
R6. 9	<ul style="list-style-type: none"> 第5回デジタル集会を終えて アンケート結果と考察 デジタル集会のまとめ

(4) 中学校・高等学校との連携

集会活動を中学校でも実施し、生徒のアンケート集計結果を「串間市生徒指導部会通信」に掲載した。小中学校間でデータを共有することで、児童生徒の実態を把握するとともに、段階的な指導の参考にした。また、本通信は、中学校の教職員及び保護者、高等学校の教職員にも配付し、デジタル・シティズンシップ教育の啓発に生かした。

5 成果と課題

(1) 成果

- デジタル・シティズンシップについて児童に具体的な場面を想定して考えさせることで、これまで自分で判断できなかつたり、知らなかつたりしたことを理解させることができた。また、今後のメディア利用に生かそうとする意識を高めることができた。
- 低学年には少し理解が難しい内容もあったが、低学年からインターネットや SNS の適切な使い方や決まりを知っておくことは、今後のデジタルの発展を考えると意義深い。
- 児童のアンケート結果から、インターネットや SNS 等の利用を避けるのではなく、積極的に上手に活用していくことが大事であるという意識が浸透しつつあることが分かった。
- 従前の「〇〇してはいけない」に終始した情報モラル教育だけでなく、これからのデジタル社会の良き担い手としての知識や能力を高めるための指導はどうあればよいかを、教師が改めて考えるよいきっかけとなった。

(2) 課題

- デジタル集会を通して、児童の意識は高まったが、実際に家庭で利用する場面でどう変容しているのかが把握しづらい。保護者や教職員へのアンケート実施などの工夫が必要である。
- 今回は、市の生徒指導部会連絡会を中心として実践化を図ったが、今後、各学校で組織的・継続的に取り組んだり考え方を浸透させたりする方法に課題が残る。

※ 参考文献・引用文献

- 「安心安全な利活用とデジタル・シティズンシップ教育」文部科学省
「はじめよう！デジタル・シティズンシップの授業」JDiCE 著 日本標準
「まんがで知るデジタルの学び」前田康裕 著 さくら社
「活用型情報モラル教材 G I G Aワークブックみやざき」宮崎県教育委員会

1 はじめに

私たちの生活において、インターネットやスマートフォン、タブレット、パソコンなどのSNSやICTツールは今や必需品となっている。また、学校教育においても、GIGAスクール構想のもとICTの活用は急速に進行中である。

これらは、非常に便利なツールとして私たちの生活や学びを支えてくれる反面、「使い過ぎによる睡眠や運動不足などの健康被害」、「SNS上に氾濫する情報に踊らされてしまう経験」、「SNS上でのトラブル」など、家庭教育や学校教育において多くの課題や怖さがあるのも周知のとおりである。

こうした状況に対し、これまでの学校教育では、関係機関や専門性の高い人材などと連携しての「情報モラル教育」に取り組みながら一定の成果を上げてきた。しかし、昨今の急速なICT普及やSNSの進展は、これまでの教育だけでは対応の難しい次のような課題をもたらしている。

ア 「利用規定・倫理規定による利用制限」というやり方では、SNSの進展に追いつけない。

イ 機器の適切な利用法を学校で教育していくには限界がある。

ウ SNS上のトラブルは学校(教育)の範疇外で起きることが多く、学校としての対応が難しい。

そこで、上記ア～ウの課題に少しでも対応していくため、「A 自ら考え判断する SNS 使用主体としての資質を高めること」と「B 土台となる人権意識や自立性を高めること」という2つの視点から、デジタルシティズンシップ教育にアプローチしたいと考えた。

2 デジタルシティズンシップとは

デジタルシティズンシップを直訳すると、「デジタル技術」と「市民権」と訳することができる。欧州評議委員会では、デジタルシティズンシップを「デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと」と定義されており、欧米など国際社会で広く学ばれている学問領域である。米国では、幼稚園から高校3年生までデジタルシティズンシップ教育を通して公共の作法、知識、オンライン上での行動を学んでいる。これらをもととして、本校では「正しく、責任をもってデジタル技術を使う力」と定義してデジタルシティズンシップ教育を進めることとした。

一見、これまでの情報モラル教育と類似するようにも見えるが、インターネットのリスクを強調し、デジタル機器の活用に対して抑制的であったそれとは違ったものである。デジタルシティズンシップのポイントを挙げると、「日常的なICTの活用を前提とすること」「ネットという公共の作法、振る舞いを学ぶこと」「個々の価値観の違いを尊重し、多様な捉え方があること、多様性を理解すること」「メリットとデメリットを検討し、悪い特性や悪い結果だけを強調せず、善い行動を強化すること」「個人の安全な利用のためだけに学ぶのではなく、人権と民主主義のために情報社会を構築すること」「善き市民となるために学ぶこと」などが挙げられ、積極的にデジタル技術を活用することや人権教育にも関与していることが見てとれる。これらは、これからの社会を生きていく上で必要な力と言えるのではないだろうか。

また、本校は今年度の教育目標を「自立し挑戦する生徒の育成」と掲げている。私たち大人がデジタル技術の活用を抑制するのではなく、活用することを前提に、どのように考え、自分の行動を選択するのかを考えるこの教育は、まさに今年度の教育目標にふさわしい内容であると考えられる。

3 令和6年度デジタルシティズンシップ教育年間計画

【表1】

実施時期	内容
4月	デジタル機器使用に関する意識調査
	情報モラル教室の実施
5月	デジタルシティズンシップの説明
	生徒総会における「デジタルアクションプラン」策定に向けた議論
7月	今度珠美氏による全校生徒へ向けた特別授業①

	「デジタルアクションプラン」の策定と周知
2 学期	デジタルシティズンシップに関する授業②
3 学期	デジタルシティズンシップに関する授業③
	デジタル機器使用に関する意識調査と 4 月の結果との比較、分析

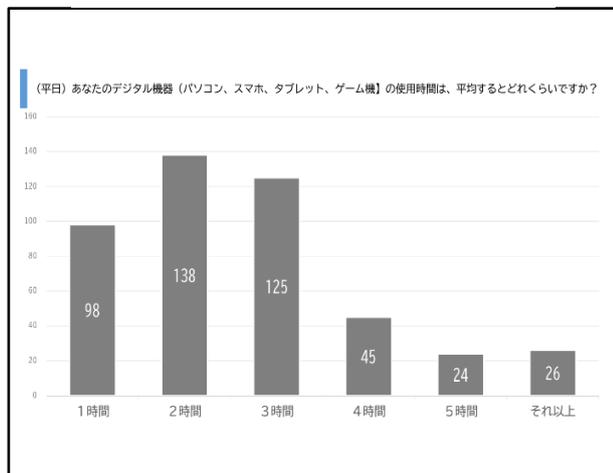
4 実践内容の報告①（「A 自ら考え判断する SNS 使用主体としての資質を高める」について）

（1）デジタル機器使用に関する意識調査

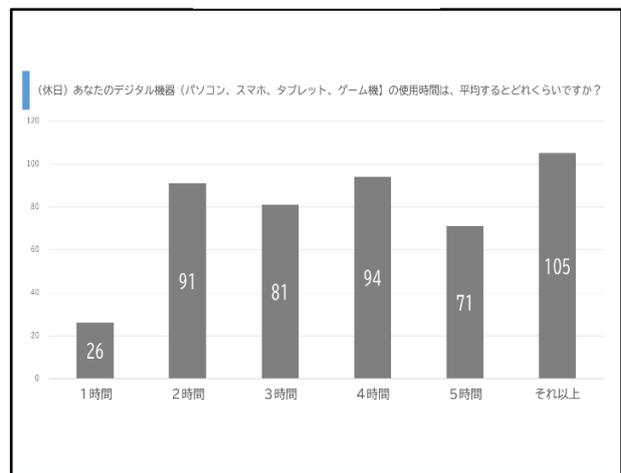
デジタルシティズンシップ教育を開始するにあたり、まずは全校生徒を対象にデジタル機器使用に関する意識調査を行った。その結果から、本校の課題を把握することができた。そしてその課題を、生徒総会の中心議題として提案し、全校生徒で考え議論する場を設定した。

意識調査の結果は【資料 1 ①～⑥】に示した通りであるが、本校の課題としては、「A デジタル機器の使用の仕方（使用時間、マナー）に課題のある人が多い」「B デジタル機器の使い方について考える機会が必要な人がある」「C デジタル機器を使った交流の中で嫌な思いをしている人が多い」という三点が挙げられる。

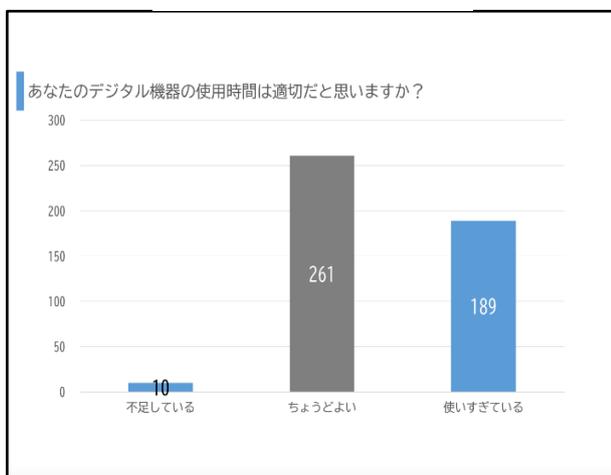
【資料 1 意識調査の結果－①】



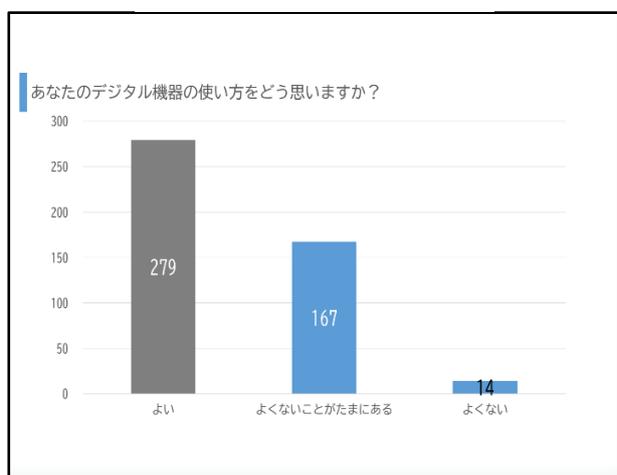
【資料 1－②】



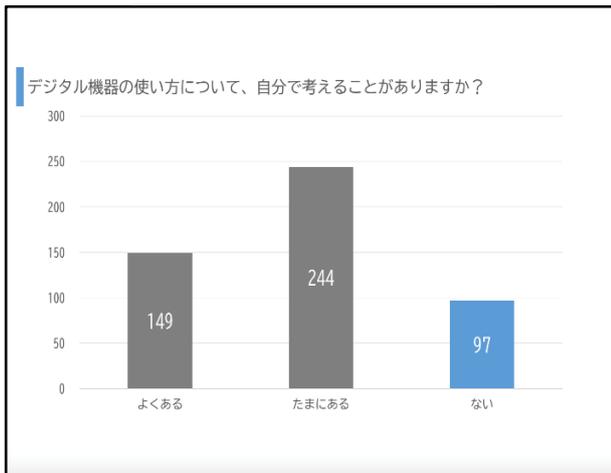
【資料 1－③】



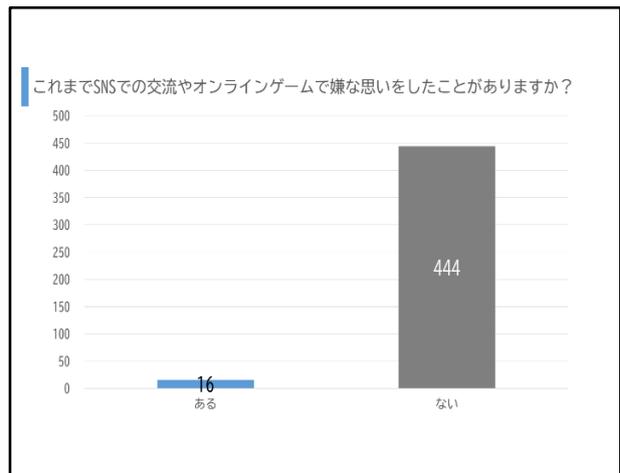
【資料 1－④】



【資料1-⑤】



【資料1-⑥】



(2) 生徒総会を活用した「妻中デジタルアクションプラン」の策定

【表2】

	討議方法	内容
1	学級討議	3つの場面（妻中の課題A・B・C）におけるアクションプランの考案
2	委員会討議	学級で出されたアクションプランを学年でまとめる①
3	委員会討議	〃 ②
4	学級討議	学年でまとめられたアクションプランに対する意見の集約
5	委員会討議	学級討議で出された意見に対する回答の検討
6	全校討議 (生徒総会)	アクションプランを全校でまとめる

デジタルシティズンシップ教育の一環として、生徒総会を活用することとした。内容としては、3つの場面における「妻中デジタルアクションプラン」を策定することである。3つの場面とは、意識調査で課題として見られた「A 家庭で、デジタル機器の使用時間を望ましいものにするためには、どう行動したらよいだろう」「B 友人の投稿にコメントするときには、どう行動したらよいだろう」「C オンラインゲームで友人と交流するときには、どのように交流したらよいだろう」の3つである。上記【表2】の流れでデジタル機器の使用の仕方について考え、議論させた。個人思考や学級討議、全校討議を行うことで生徒にデジタル機器をどう使うと良いのかを考える場を提供できたと考える。

また、全校討議の日は、宮崎大学教育学部教育協働開発センターから小林博典氏を講師として招聘し、講評をいただいた。小林氏からは、「変化の激しい時代を生き抜く上で、自分で課題を発見し、考えて理性のある行動をすること。」「Well Being の考え方のもと、全員が幸せで満たされた状態でいれるような行動をすること。」「これまでの討議を経て、何が変わったのか成果と課題の分析をすること。」「の3つを提言していただいた。

【資料2 妻中デジタルアクションプラン】

デジタルシティズンシップとは
正しく、責任をもってデジタル技術を使う力

デジタルアクションプラン
= デジタル機器を使うときの行動目標

妻中 デジタルアクションプラン

- ① デジタル機器の使用時間を望ましいものにするためには
使用時間を決めて、勉強や自主練などを行おう。
その時間は、優先順位に合わせて自分で決めよう。
- ② 投稿にコメントするときには
個人情報が出ないようにし、人が嬉しくなるようなポジティブコメントをしよう。
- ③ オンラインゲームで交流するときには
相手の気持ちを考えて、嬉しい言葉や行動をしよう。

全校討議後は、生徒会の代表生で構成するデジタルシティズンシッププロジェクトメンバーが討議内容を取りまとめ、「妻中デジタルアクションプラン」を策定した【資料2】。本校では、このポスターをタブレット端末のデスクトップ画面に設定させることで、意識の高揚を図っている。

(3) 今度珠美氏による特別授業

7月上旬に、日本デジタル・シティズンシップ教育研究会から今度珠美氏を招聘し、全校生徒を対象にしたデジタルシティズンシップに関する特別授業を実施した。以下、その内容である。

ア テーマ

45億人の目と足あと（デジタル足あと）

イ 目標

- ・ WEB上にアップされた写真を使い、誰もが多くの情報を集められることと、それに対する具体的な対策を理解させる。
- ・ リスクがあることは知っているはずなのに、なぜそういった情報を安易に共有したくなるのかを考え、それをコントロールするための方針を考えさせる。

ウ 流れ

- ① デジタル足あとの定義について確認する。
- ② プライバシーがどのような権利かを確認した上で、「個人情報」と「個人情報ではない情報」に当てはまる情報を考える。
- ③ Web上にアップされた複数の写真から情報を見取る。
- ④ どのようにプライバシーを守る方法があるかを考える。
- ⑤ リスクを頭で分かっている、なぜ共有したくなるのかを考える。
- ⑥ 今後の写真のアップロードに関して、どのような方針をもつか知る。「インターネットで行動するときの3つのステップ」を確認する。
- ⑦ 自分自身の方針を言葉にする。

エ 所感

- ・ 導入の段階で「責任」「プライバシー」「個人情報」「個人情報ではない情報」について知識を与えたうえで授業を進めたことで、ねらいに沿った授業が展開されていた。
- ・ 普段、何気なく目にしているものや自分と友人の投稿には、多くのプライバシーや個人情報があることに気づくことができていた。
- ・ 自分の日常を投稿することには、少なからずリスクがあることは理解しているのに、なぜ共有してしまうのか考える機会になっていた。これには、「いいね」が欲しい、承認欲求を得たいという感情が関係していることに気づくことができた。
- ・ インターネットで行動するときの3ステップ（立ち止まる。考える。相談する）を知ることができた。
- ・ この授業を通して、意識調査の中で見られた「デジタル機器の使い方について考える機会が必要な人がいる」や「デジタル機器の使用の仕方（使用時間、マナー）に課題のある人がいる」という課題に対しても考えるきっかけを提供できたと感じる。

【授業の様子】





5 実践報告②（「B 土台となる人権意識や自立性を高めること」に関して）

デジタルシティズンシップの育成には、SNS やメディアを使用する際だけでなく、それ以外の場においても「シティズンシップ」の土台となる人権意識や自立性を高めていくというアプローチも欠かせないとする。先述のように本校では「自立と挑戦」をテーマに次のような取組も進めている。

（1）オール西都でのルールメイキング（生徒主体の校則見直し）

西都市の中学校では R3 年度よりルールメイキングに取り組み始め、まずは校則見直しの基軸となる「チャレンジ宣言」を R3 年度 12 月に制定。R4 年度よりオール西都による校則見直しをスタートさせている。各学校で出された改正要望事項は、各学校の生徒会で検討された後オール西都生徒会によるオンライン会議に提出される。オンライン会議での審議により絞り込まれた改正要望事項が夏季休業中に開催される「オール西都校則検討委員会」に提案され、そこで審議・集約された意見が市中学校長会に提出されて決定（却下）される流れである。

西都中への再編・統合に向け、生徒主体による「学校社会のウェルビーイング実現」へ向けたこの具体的取組は、同時に開催される主権者教育特別授業と併せ、例年継続的に実施されている。

【資料 3 主権者教育の授業】

R 4	「模擬裁判」（県弁護士会との合同授業）授業者：福島章教諭（三納中）
R 5	「こども基本法と校則」授業者：岩瀬功次教諭（妻中）
R 6	「先頭を走るリーダーに必要な資質とは」授業者：島埜内樹教諭（妻中）

【オール西都校則検討委員会の様子】



(2) 生徒が学び方を主体的に選んで取り組む授業

一人一台端末の時代となり、これまでの一斉授業とは一線を画する個別・最適な学びが展開され始めている。本校では、生徒の主体性や「エージェンシー」育成を目指し、次の学びを試行中である。

① 自由学習の時間（朝自習の時間を活用）

どのような課題に取り組むか、何を使ってどのような方法で学ぶかなどを生徒自身が選択・決定し、自分の適性や課題に応じて学ぶ取組を、朝自習の時間を活用して行わせている。紙教材の他、A Iドリルや読書、N I Eなど、生徒たちは各自の取組を主体的に進め始めている。

② ブレンディッド・ラーニング（社会科での取組）

学び方や学ぶ順序などを生徒の主体性に委ねる「自由進度学習」を参考に、「授業の導入と終末部は教師が主導」し、「授業の展開部の学びは生徒に委ねる」という学びをブレンドした授業を社会科で試行中である。

【ブレンディッド・ラーニングの様子】



6 おわりに

本校は、ようやく今年度からデジタルシティズンシップ教育に取り組み始めた。書籍やインターネットの資料を読みながら理解を深め、手探りで取組を進めているところであり、一部成果と感ずることもあるが、次のような課題を実感している。

課題① 「シティズンシップ」の総合的な育成

これからの学びの場では、OECD ラーニングコンパスで提唱された「生徒エージェンシー」の育成が欠かせないであろう。デジタルシティズンシップ教育の文脈で言えば、「デジタル」という言葉を外したとしても市民社会の土台として必要な「人権意識や自立性など（民主社会の担い手として）の資質」育成である。この土台づくりなしには、考え判断し実行する主体にはなれない。デジタルシティズンシップ教育においても「生徒エージェンシー」育成は切り離せない要素である。

課題② 生徒への委ね方の按分

これまで教育界を含む大人たちは、リスクの多い SNS や ICT 使用に関し「様々な規制をする指導」に傾斜しがちであり、このことは、一人一台端末が加速した現在では「子どもたちが直面する問題に十分応えることができない状態」であり、ひいては「情報社会の変化に対応していくための『生きる力』が十分に育成できない状態」とどまっていたといえる。とはいえ「生徒主体」の名のもとに生徒に思考・判断を委ね過ぎるのも問題であり、「教育プログラムの実践と生徒たち自身による行動と振り返りの積み重ね」の按分を、まだまだ試行していく必要がある。

今度珠美氏との対話で印象に残っている話がある。それは「子どもは分かっているけど間違えるもの。だからといって、大人がルールを設定して子どもの行動を抑制するのではなく、失敗もさせながら一緒に考え、自分で考えて行動する力を身に付けさせることが大切だと思います。」という話である。本校のテーマである「自立と挑戦」、そして「生徒エージェンシー」育成につながる話である。

これからますます高度化・複雑化するであろう情報社会を睨み、そこで生きていく新たな市民的資質の育成を担うのがデジタル・シティズンシップ教育であり、また新たな教育的価値の創造であろうと実感している。職員の研修や生徒との対話、そして再編統合が予定されている市内5校とも協働しながら精進を続けたい。

【引用・参考文献】

大月書店『デジタル・シティズンシップ+』（2022年）

日本標準『はじめよう！デジタル・シティズンシップの授業』（2023年）

宮崎県校長会『新しい時代に対応する学校経営』（令和6年1月）

「日本におけるデジタル・シティズンシップ教育の可能性」坂本旬・今度珠美